

報道機関 各位

資料提供 令和8年2月27日
産業労働部 産業政策課
団体・金融チーム
担当者 鷺谷・小野寺
TEL 018-860-2215
美の国あきたネット掲載 (有)・無

県制度融資「賃金水準向上資金」の利用について

県では、生産性向上や規模拡大により、賃金水準向上に取り組む県内中小企業に対して、社債発行による長期安定的な資金調達を支援する「賃金水準向上資金」を創設しております。

社債発行は、自己資本比率などの一定の適債基準を満たした優良企業に限定されるため、企業の信用力や評価向上につながるものであり、今後ますますの事業発展が期待されます。

このたび、本資金の利用（社債発行）がありましたので、当該企業を紹介します。

1 企業の概要

発行企業	秋田マテリアル株式会社（代表取締役会長 佐藤 佑介）
所在地	にかほ市三森字高田20番地
業種	再生資源卸売業・産業廃棄物処理業
発行額	3,000万円
発行期間	6年
企業紹介	秋田県にかほ市を拠点とする秋田マテリアル株式会社は、「BE HAPPY」を理念に掲げ、金属リサイクルや産業廃棄物処理を主軸に、資源の有効活用を通じて持続可能な社会の実現を目指しています。未来のこどもたちに豊かな故郷と心を残すため、地域課題解決に真摯に向き合う姿勢を大切にしています。環境保全と経済活性化の両立に挑戦し続ける、地域に根差した企業です。
取扱金融機関	株式会社 北都銀行

2 令和7年度利用実績（令和8年2月27日時点）

発行件数 4件（前年度実績 計61件）

発行額 1億9,000万円（前年度実績 計43億円）

（参考）

「貸金水準向上資金」の概要

・対象者 次の①～③のすべての要件を満たす中小企業者

①県内において1年以上事業を営んでいる

②給与支給総額及び初任給年率平均2.0%増を原則として3年以上実施するための貸金水準向上計画を策定し、取扱金融機関の確認を受ける

③次のいずれかの適債基準を満たしている

(1) 純資産額が5,000万円以上3億円未満であり、自己資本比率が20%以上または純資産倍率が2.0倍以上、かつ使用総資本事業利益率が10%以上またはインタレスト・カバレッジ・レーシオが2.0倍以上であること

(2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、自己資本比率が20%以上または純資産倍率が1.5倍以上、かつ使用総資本事業利益率が10%以上またはインタレスト・カバレッジ・レーシオが1.5倍以上であること

(3) 純資産額が5億円以上であり、自己資本比率が15%以上または純資産倍率が1.5倍以上、かつ使用総資本事業利益率が5%以上またはインタレスト・カバレッジ・レーシオが1.0倍以上であること

・融資枠 63億円

・限度額 5億6,000万円（最低融資可能額3,000万円）

・融資期間 2年以上7年以内（期日一括償還または定時償還）

・融資利率 金融機関所定利率

・保証料率 0%（県全額補助）

・実施期間 令和4年4月1日～